

議会だより

No.140

☆3月定例会議	13
☆議員活動報告	14
☆一般質問	15
☆村内の視察を実施	19
☆議案等の審議結果	19

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

3月定例会

3月定例会は、3月9日から16日まで8日間の会期で開催された。

コロナ感染が収束しない中、12月定例会に引き続き、

- ・アルコール消毒
 - ・マスクの着用
 - ・傍聴席数の制限
 - ・議場内の換気の徹底
 - ・加湿器の設置
 - ・一般質問の時間短縮
- 3月定例会は、来年度（令和3年度）の村の当初予算の審議と採決を行うことが大きな議決事項となっている。

本会議第1日目は、

- ・条例の改正 7件
 - ・工事変更契約 1件
 - ・令和3年度予算（一般会計・特別会計）8件
 - ・その他議案 3件
- の合計19件が一括上程され、議案第1号の工事契

約の変更のみ当日審議し可決となった。
本会議終了後、議会全員協議会を行い、令和3年度予算を除き、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

条例の改正については、国民健康保険及び介護保険、介護サービスに係る制度の変更がなされたことによる改正である。

辺地に係る総合整備計画は、村内で辺地に該当する高・桑関・野間地区の村道やため池整備などの計画で、計画年度は令和3年度から5年間の計画となっている。

また、デイサービスセンターの指定管理者については、この3月末で5年間の協定が終了となるため、引き続き4月からの5年間、社会福祉協議会を指定管理者にするもので、あわせてサンライフおみに隣接した「デイサービスセンター」についても、4月から3年間にわたり、同じく社会福祉協議会を指定管理者にするものである。

デイサービスセンターについては、松塩筑木曾老人福祉施設組合が運営から撤退することにより、4月からは村が施設を借り受け、新たに「デイサービスセンターひびり」として開所するものである。

令和3年度の当初予算のうち、一般会計予算については、総額26億7100万円であり、前年度より1億2700万円の減額である。

ワクチン接種を中心とした新型コロナウイルス感染症対策事業のほか、若者定住・地域農業の活性化・移住促進・安心安全な村づくりといった施策に重点を置いた予算である。

一般会計と特別会計の当初予算については3月10日の総務経済委員会と、11日の社会文教委員会において重点事業の内容や予算計上について詳細説明を受けた。

本会議2日目の12日には、一般質問を行い、7

名の議員が村政の執行状況や今後の方針について問いたし、報告・説明を求めた。

新型コロナウイルスに関しては、ワクチン接種を中心に4名が、桑山地区に整備され、移住促進に期待される定住促進住宅について3名が質問を行った。

財政・事業の評価や中期計画など村の今後に係る質問が複数の議員よりあり、その他、一貫教育や子育て支援、福祉企業センターの環境整備、男女共同参画計画、農産物加工施設、役場職員体制、地域おこし協力隊の支援の在り方など多岐にわたる質問がなされた。

例年であれば「開かれた議会」の一環として3月定例会の一般質問は土曜日に行っていたが、今年度はコロナ禍が継続している中、多くの傍聴を呼びかけることが出来ないため、やむなく平日の開催となった。新型コロナウイルスの影響が議会運営にまで及び、休日議会が開催できなかったことは非常に残念であった。

本会議3日目である15日は、第1日目に上程した議案第2号から19号までの18件の審議・採決等を行い、すべての案件で全員賛成により原案のとおり可決した。

また同日令和2年度の補正予算など9議案が追加で上程され、本会議終了後の全員協議会において詳細説明を受けた。

定例会最終日の16日は、追加で上程された補正予算など9件を審議し、すべての案件を原案のとおり可決した。加えて議員からの発議として、議会会議規則の改正と陳情に係る意見書提出について可決した。

新型コロナウイルスが収まりをみせない中、収束への期待がかかるワクチン接種関連の予算に加え、厳しい財政状況の中、主要事業に重点を置いて編成された予算であるので、大きな事業効果が生まれるような執行が望まれる。

諸般の報告

○議員派遣結果報告
**請願・陳情等の
 委員会付託**

○最低賃金の改善と中
 小企業支援の拡充を
 求める意見書の採択
 を求める陳情
 (総務経済委員会付託)

条例の改正

○国民健康保険条例の
 一部改正
 ○国民健康保険税条例
 の一部改正
 ○介護保険条例の一部
 改正
 ○指定居宅介護支援等
 の事業の人員及び運
 営に関する基準を定
 める条例の一部改正
 ○指定地域密着型サ
 ービスの事業の人員、
 設備及び運営に関す
 る基準を定める条例
 の一部改正
 ○指定介護支援等の事
 業の人員及び運営並
 びに指定介護予防支
 援等に係る介護予防
 のための効果的な支
 援の方法に関する基
 準を定める条例の一

部改正

○指定地域密着型介護
 予防サービスの事業
 の人員、設備及び運
 営並びに指定地域密
 着型介護予防サービ
 スに係る介護予防の
 ための効果的な支援
 の方法に関する基準
 を定める条例の一部
 改正

その他

○令和元年度社会資本
 整備総合交付金事業
 道路改良工事請負契
 約の変更契約の締結
 ○辺地に係る公共的施
 設の総合整備計画の
 策定
 ○デイサービスセンタ
 ーの指定管理者指定
 ○聖高原別荘地地上権
 に関する訴訟の提起
 ○新型コロナウイルス
 感染症対策事業デイ
 サービスセンターみ
 づき厨房増築及び改
 修工事請負契約
 ○一般会計予算
 ○国民健康保険特別会
 計
 ○聖高原別荘地地上権

令和3年度予算

○聖高原別荘地地上権

分譲事業特別会計
 ○住宅団地分譲事業特
 別会計

○下水道事業特別会計
 ○水道事業特別会計
 ○介護保険特別会計
 ○後期高齢者医療特別
 会計

**令和2年度
 補正予算**

○一般会計補正
 (第9号)
 ○国民健康保険特別会
 計補正 (第3号)
 ○聖高原別荘地地上権
 分譲事業特別会計補
 正 (第2号)
 ○住宅団地分譲事業特
 別会計補正(第2号)
 ○下水道事業特別会計
 補正 (第4号)



○水道事業特別会計補正
 (第4号)

○介護保険特別会計補
 正 (第4号)
 ○後期高齢者医療特別
 会計補正(第2号)

議員発議

○議会議規則の一部
 改正
 ○最低賃金の改善と中
 小企業支援の拡充を
 求める意見書の提出
 ○議会議員の派遣



▲一般質問

2月臨時議会

新型コロナウイルス
 対策に係る国の地方創
 生臨時交付金を主な財
 源として感染症対策事
 業を進めるための補正

予算の計上と、「デイサ
 ービスセンター聖」を
 村が借り受け通所介護
 事業を行うための条例
 の改正のため、2月18
 日に令和3年第1回の
 臨時議会が開催された。

コロナ感染症対策事
 業として、緊急経済対
 策のための地域支えあ
 い商品券配布、中小学
 校の施設改修やオンラ
 イン学習のための備品
 購入、放課後児童クラ
 ブへのエアコン設置、
 議場音声システムの更
 新事業費に加え、コロ
 ナウイルスワクチン接
 種関連経費などが計上
 されたもので、今回の
 補正により、令和2年
 度の一般会計予算の総
 額は37億1890万円
 となった。

専決処分の承認

○一般会計補正
 (第7号)

条例の改正

○デイサービスの設置

及び管理に関する条
 例の一部改正

○一般会計補正
 (第8号)

**私たちは
 こんな活動を
 しています**

3月

- ・議定例会
- ・議会全員協議会
- ・総務経済委員会
- ・社会文教委員会
- ・東筑摩郡村議会議長
 会総会
- ・例月出納検査

4月

- ・観光協会監査
- ・村体育協会監査
- ・例月出納検査

5月

- ・議会運営委員会
- ・東筑摩郡村議会議長
 会臨時総会
- ・例月出納検査

一 般 質 問

質問事項

茂木 泰男

- 一貫教育について
- 「デイサービスセンター聖」の社協運営について
- コロナワクチン接種について

塚原 利彦

- 新型コロナウイルスワクチン接種について
- 保育園の運営の現状と子育て支援に関して

飯森 茂孝

- 新型コロナウイルス感染症対策と今後の課題について
- 福祉企業センター、山ぼうし施設の環境整備と支援体制について
- 桑山定住促進住宅の現状と本町若者定住住宅地の公園設置について

峯村 賢治

- 新聞の報道について
- 今年度の財政・事業の評価は
- 投票所の在り方について

宮川 秀俊

- 男女共同参画計画について
- 農産物加工施設について
- 村内施設の活用状況について
- 松くい虫対策について

小山 福績

- 新型コロナウイルス関連について
- 桑山移住定住住宅建設について
- 次年度の役場職員体制は

小瀬 佳彦

- 退任後定住する地域おこし協力隊への支援の在り方
- 麻績村の中・長期計画

保・小・中学校の一貫教育の経過と進捗状況について

リーフレットにより 各学年ごと授業の基礎づくりを推進



茂木 泰男 議員

問 村が進める一貫教育の経過と進捗状況について問う。

答 平成30年度から共通した認識を持って進めるため、一貫教育の目指す方向や取組についてリーフレットを作成して全家庭に配布した。

内容は学校生活等の共通ルール、学年ごとの授業に合った約束事を設定し、日々の積み上げによる学力の基礎づくりを進めている。

家庭学習面では、低学年においては家庭学習の見守り、高学年では自主学習への取り組みについて家庭支援をお願いしている。

一貫教育の進捗状況は成果がすぐに目に見えてくるものではなく、地道な積み上げによってのものである。現在はコロナ禍で学

校間、児童生徒間での交流が思うように進んでいない現状である。

問 支援が必要な児童生徒への対応は。

答 特別な支援が必要な児童生徒には支援学級の設置のほか、障がいの内容によって支援を行っている。

令和3年度には中学校に「LD等通級指導教室」の設置が予定されており、小学校とともに、東筑摩郡北部の拠点校として設置されるものである。

問 デイサービスセンター聖の社協運営について問う。

答 松塩筑木曾老人福祉施設組合は経営が大変厳しい状況で、3月末でデイサービスの運営から撤退し、4月から村社協がサービスを提供していく事になった。施設や備品はそのまま借り受け、車輛や新たな装備品は村が整備し、従事しているスタッフ全員が村社協に移籍し、4月1日から組合に代わってサービスを提供する準備を進めている。

子育て支援の専門部署が必要では

組織的・財政的にも厳しい



塚原 利彦 議員

- 問** 以前、保育士の確保について質問したが現状はどんな状況か。
- 答** 厳しい状況が続いている事は承知している。ただ、規定に合わせた保育士数は足りていないと考えている。
- 問** 昨年度から正規職員と会計年度任用職員とで保育業務を担っていると思うが、受け持つ仕事の内容と責任はどう違うのか。
- 答** 正規職員はクラス担任を、任用職員はその補佐として、受け持つ役割の中での責任分担になる。
- 問** 保・小・中一貫教育に伴い保育園ではどんな事を行うのか。
- 答** 家庭においては本や遊びに親しんでもらう事、小学校の入学に合わせた園児の学校体験、また小学校の先生による子供たちの行動等の情報共有のため、保育の直接参観等を実施している。
- 問** 現在、子育て支援は教育委員会と住民課で業務の分類や責任範囲が入り組んでいて曖昧ではないか。第2期子育て支援計画も施策の所管部署が両方にまたがっている。そこで何うが子育て支援の専門部署が必要ではないか。
- 答** 子育て支援の業務では、保健福祉業務の一部の中で部署をまたがって行っているが、教育委員会としては連携協力する中で今のところ大きな支障はないと考えている。組織的・財政的にも厳しいのでできる範囲内で子育て支援を行っていく。
- 問** 新部署を設置するとすれば職員は何人必要と考えるのか。
- 答** そういう想定や検討はしていない。少なくとも専属の保健師等は必要と思う。

福祉企業センター、山ぼうし施設の整備について

村で改修していくという方針で決定している



飯森 茂孝 議員

- 問** 福祉企業センターと山ぼうし作業所の両施設は余りにも老朽化している。この施設がこのままでもいいのか。責任ある財源確保による具体的な改修整備計画は。
- 答** 現在、新たな施設の整備を検討している。将来に向けた利用方法や利用状況を把握し、施設の規模などを調査する中で基本的な計画を立てる。併せて施設整備における財源の確保を考えている。
- 問** 両施設共に耐震基準をクリアしているのか。
- 答** 耐震基準はクリアしていない。
- 問** 老朽化している施設であること、耐震工事もされていないことを認めているのであれば、早期に予算化できないか。
- 答** 利用者数や5年・10年後を考え具体的にどの様な内容で運営してゆくのかその調査を今年やり、具体的には来年は建物の設計に入る考えである。
- 問** 障がい者がいつまでも生き生きと安心して過ごせる支援体制、グループホームの設置や誘致の考えは。
- 答** 障がいのある方への就労支援やグループホームといった指定障がい福祉サービスの開設・運営は法人が行うこととされている。誘致は非常に難しい状況にある。
- 問** 山ぼうし作業所に隣接する土地購入後の利活用は。
- 答** 現段階においては企業センター及び山ぼうしの建設用地の候補地として整備を計画している。



新聞の報道について(コロナ臨時交付金)

違和感はあるが特段何か言う考えはない

峯村 賢治 議員



問 2月11日の地方紙の報道を見て、どのよう

答 記事の内容や事業の正確性に違和感はあるが、書き手の受け止め方なのでそれ以上のことは

問 この記事に3点問題点がある。1点目は議員の質問主旨を反映していない。エレベーターの設置に反対している訳ではなく、代案として階段昇降機の設置を提言していること。2点目は、本人が言ってもいないことを、あたかも本人が言ったかのように書いた捏造記事である点。3点目は、内閣府地方創生推進室の臨時交付金の留意点を踏まえて実施する案件を、正しい使い道ではないかのごとく書いて

ている点である。このような記事に対して何らかの対応を考えているのか。

答 書く側の受け止め方があって、それに対していろいろ言う筋ではないと考えている。

今感染症拡大期に、大規模災害が発生した時に、分散避難できる体制を整える必要がある。そういつた際にシエールンガルテンを指定して、臨時交付金の対象であるエレベーターの設置に至った。今後は正確な理解のために、もつときちんとした説明をしていく。

問 新聞社に対して、書いた経緯の説明を求めるときと考えるが。

答 新聞社の方針、考え方があり、特段何かを言う考えはないが、受け止め方に違和感はある。しかしながら安心、安全な分散避難所をしっかりとしたものにしていく。

問 新聞社の方針、考え方があり、特段何かを言う考えはないが、受け止め方に違和感はある。しかしながら安心、安全な分散避難所をしっかりとしたものにしていく。

男女共同参画計画の推進状況と見直しは

必要に応じ見直し検討していきたい

宮川 秀俊 議員



問 平成29年3月に策定された計画は10年間の長期にわたるもので、時代の変化や社会情勢に追いついていけない。せめて5年ごとに見直しを図るべきではないか。

答 国や県の施策の動向、社会経済情勢の変化を見ながら必要に応じて見直しを行うことが計画の中にとわられている。状況を見ながら検討したい。

問 村審議会等の委員に占める女性の割合は、27の審議会等の委員の男女比は、総数286名のうち、女性が77名、27%となっている。

問 男女共同参画への理解推進を図る取り組み、啓発活動や広報が不十分ではないか。

答 村及び教育委員会などで行っているものは男女共同参画のみならず、人権啓発活動、人権相談の開催、松本人権擁護委員会協議会による女性のための特設相談の周知、人権フェスティバルへの参加の呼びかけ等だ。また教育委員会による人権指導者研修会、小中学校での人権・性教育の実施あるいは役場窓口におけるDV相談等で理解をお願いしている。

問 男女雇用機会均等法に基づく昇進、採用は行われているか。

答 昇進については人事評価に基づき実施している。採用についても平等だ。令和3年度の新規採用職員については、今現在、女性3名の採用を考えている。新年度については47名の職員と再任用2名で職員比率は男性30名で64%、また女性は17名で36%になる。

次年度役場職員体制について

令和3年度に3名の新規採用者を 予定している



小山 福績 議員

問 現在、産・育休職員3名、また体調不良の職員も若干名いる。本年度末に、課長級職員が2名退職の予定と聞いているが、職員数は不足していないか。

答 現在の職員数は、47名、会計年度任用職員(以前の嘱託、臨時職員等)については、2月時点で70名である。現在の採用は、退職者補充、各課業務における必要な専門的資格者を採用している。採用の状況は、数年前から民間の景気が良かったことから、全国的に地方自治体への志望の人数が減少している、当村においても、年数回の採用試験を実施しているが、採用目標人員を採出出来ない状況である。今後は定年延長制が始まることも考



村役場庁内

慮する必要もあり、再任用制度・会計年度任用職員制度、本年度から始まった民間人材の活用など、人材確保を多方面で検討しながら進めたいと考えている。

問 少子高齢化に伴い、今後は役場職員もなり手不足が起きてくる心配もある。住民サービスが低下することのないよう職員の働き方改革も含めた計画的な新規採用が必要では。

答 令和3年度については、3名の新規採用者を予定している。いろいろな事業もあり、理事者と協議しながら、再任用制度とか、民間人材の活用も視野に入れないながら、人材確保に努めたいと考えている。

令和の農用地利用計画策定の考えは

農振地域整備計画に基づいて保全に努める



小瀬 佳彦 議員

問 昭和48年、麻績村は農地200万カ所の構造改善事業による農業の近代化というビジョンを立てた。それから半世紀を経て、高齢化により耕作放棄地は増え、農政の主眼は、やる気のある担い手への農地の集積・集約の方向に向いている。そこで令和の農用地利用計画を策定する考えは。

答 平成28年に見直した農振地域整備計画に基づいて優良農地の保全に努めており、ここ数年遊休農地の面積は横這いだ。現在新規就農者へ5ヘクタールの農地の集積ができている。今後も意欲のある農業者を引き継ぐことを努力したい。

問 農産物加工所は「農業振興と地域の活性化並びに住民福祉の向上を目的に、地元農産物の活用と特産品の販売」を使命とするが、ふるさと納税の返礼品に農産物加工所の加工

品は一つもない。加工所あって加工品無しは大変寂しく思うが。

答 平成4年に加工施設ができたときには、カリンやみその加工など、いろいろ開発を、販売した。現在加工施設を使った返礼品はおやきの会のおやきのみ。ほかに商品開発することは難しいが、できるものがあればやっていきたい。

問 桑山定住促進住宅への入居予定者の中で、テレワークセンターの活用はどうか。

答 リモートワークをされている方が一名いるが、センターを活用するか確認していない。

問 月額3万円で借りた家でテレワークができるのに、わざわざ月2、3万円の使用料を払ってテレワークオフィスを使うのか。

答 企業的に機密保持が必要とか。今後は総務省の「地域おこし企業」に手を挙げるなど、範囲を広げて考える。

問 テレワークによる「地域再生計画」は計画あって実現無しだ。振興計画に「県産木材の利用促進」とあるが定住促進住宅はどうか。

答 県産木材は高価で今回は使っていない。



シェーンガルテン:エレベーター設置

最後に非常時の分散避難等を目的として整備が進むシェーンガルテンのエレベーター設置に係る基礎部分など予想以上に規模の大きな工事であり、観光施設と同時に村民も多く利用する施設の利便性が高まるものであった。

昨年、台風で被害を受けた叶里地区の麻績川を確認した後、橋梁の架け替え工事が進む矢倉橋を見学。まだ橋梁の形は見えないものの、架け替え後は矢倉地区や野口地区への道路環境の向上が期待されるものであった。桑山地区の定住促進住宅では、工事の最終段階に入っており、住宅内の内装も概ね終わり、南向きの窓からは豊かな陽光により明るい室内を確認できた。令和3年度も引き続き住宅建設がなされることとなり、さらなる移住促進が期待される。



工事中の矢倉橋

村内の視察を実施

3月定例会終了後、議員全員で事業の進捗を確認する目的で4ヶ所の現地視察を行った。

【議案等の審議結果】

*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名称	議員名と賛否							
			塚原利彦	飯森茂孝	峯村賢治	宮川秀俊	小山福績	小瀬佳彦	茂木泰男	
2月臨時会	承認1号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度 一般会計補正予算(第7号))	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案1号	ティサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案2号	令和2年度 一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案1号	令和元年度 社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約の変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案2号	国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案3号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案4号	介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案5号	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案6号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案7号	指定介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に関する介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
3月定例会	議案8号	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案9号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案10号	ティサービスセンターの指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案11号	聖高原別荘地上権に関わる訴訟の提起	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案12号	令和3年度 一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案13号	令和3年度 国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案14号	令和3年度 聖高原別荘地上権分譲事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案15号	令和3年度 住宅団地分譲事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案16号	令和3年度 下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案17号	令和3年度 水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案18号	令和3年度 介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案19号	令和3年度 後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案20号	令和2年度 新型コロナウイルス感染症対策事業 麻績村ティサービスセンター及び改修工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案21号	令和2年度 一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案22号	令和2年度 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案23号	令和2年度 聖高原別荘地上権分譲事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案24号	令和2年度 住宅団地分譲事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案25号	令和2年度 下水道事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案26号	令和2年度 水道事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案27号	令和2年度 介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○
議案28号	令和2年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議1号	議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議2号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議3号	議会議員の派遣	○	○	○	○	○	○	○	○	

議会だより

編集後記

令和2年度はコロナ禍で大変な状況の中、保育園・小中学校の入学式をはじめ、すべて行事が中止や大幅な見直しとなりました。

議会3月定例会も休日議会の開催を見送るなど影響を受けましたが無事に終了しました。

コロナも再拡大し、新たに「まん延防止等重点措置」がとられるなど村民にとっても不安な日々が続いています。

暖かな日が続き桜の開花も早まり、季節の変わり目の早さを感じる今日この頃ですが、一日も早くコロナ禍が収束し元の生活が戻ることを願うものです。

編集委員

- 小山福績
- 茂木泰男
- 小瀬佳彦
- 塚原義昭